

大津川流域 広域タイムライン（案）

令和3年3月

泉北地域水防災連絡協議会
泉南地域水防災連絡協議会
大津川流域広域タイムライン策定WG

1. 策定の目的	P01
2. 概要と作成機関	P02
3. 想定シナリオ	P03
4. 完成までのスケジュールについて	P05
5. 構成	P06
6. タイムライン発動のトリガーについて	P07
7. 関係者連絡先一覧	P08

1. タイムライン策定の目的

近年、全国的に想定を超えるような豪雨や台風により、多くの人命が失われるなどの災害が発生しており、大阪府においても、平成29年10月の台風第21号では豪雨となり、数多くの土砂崩れが発生した。

さらに平成30年9月の台風第21号では暴風により、倒木や電柱等の倒壊が多数発生し、長期間にわたり停電が発生し通信手段にも大きな影響を与え、また、家屋被害も甚大であった。台風通過後も災害ゴミの処理が問題となった。

こうした大規模災害に対し、地域防災計画やマニュアル等により災害対応にあたったが、個々の業務に追われるなど、部局間や防災機関との情報共有や連携不足などの課題を認識することとなった。

台風等の風水害は、いつ起こるか分からない地震とは異なり、台風等が発生してから被害が生じるまでには時間的余裕があり、先を見越した対応により被害を最小限にとどめることが可能である。

これらのことから、各部局や防災関係機関が地域防災計画や実際の防災行動に基づき、事態の推移に係る時間軸に応じて、的確かつ円滑な対応をとるための組織間の連携や対応内容を明確にし、発災前の事前段階における早めの対応による被害の最小化を目的として「大津川流域広域タイムライン（防災行動計画）」を策定するものである。

2. タイムラインの概要と作成機関

○ タイムラインとは

台風などが要因となる大規模災害が発生することを前提に、防災関係機関が連携して災害時の状況を予め想定して共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。

地域防災計画では「誰が」「何を」をするかは、定められていますが

- ・其々が「いつ」行うのかは定義されていない
- ・其々の行動に対する連携が定義されていない



災害対応時に混乱の原因

タイムライン作成により

・「いつ」を決めることで

各々が迷う時間を少なくし、「時間軸」を考慮することで、**行動の無理・無駄が把握**できます。

・「誰が」「何を」を共有することで

防災関係者が**連携した防災活動、避難行動**に繋がります。

○ タイムライン作成・導入の効果

タイムライン作成・導入することにより、以下のような効果が期待

- ① 災害時、実務担当者は「**先を見越した早め早めの行動**」ができます。
また、意思決定者は「**不測の事態の対応に専念**」できます。
- ② 「**防災関係機関の責任の明確化**」「**防災行動の抜け漏れ落ちの防止**」が図れます。（行動のチェックリストとして機能します）
- ③ 防災関係機関のあいだで「**顔の見える関係**」を構築できます。
- ④ 「**災害のふりかえり（検証）、改善**」を容易に行うことができます。

○ タイムライン作成機関

泉北地域水防災連絡協議会及び泉南地域水防災連絡協議会のもとに「大津川流域広域タイムラインWG」を同協議会構成員承認により設置いたしました。**災害発生前までに各防災関係機関が何をすべきかを明確にすることを目的としたタイムラインを作成することから**、大阪管区气象台、陸上自衛隊、流域市町、警察、消防、ライフライン、運輸事業者等の関係機関に参画いただきます。

大津川流域広域タイムラインWG構成員

大阪府鳳土木事務所

管内消防

大阪府岸和田土木事務所

ライフライン事業者

大阪府事業管理室

運輸事業者

大阪府河川室

陸上自衛隊

大津川水系流域市町

大阪管区气象台

管内警察

3. タイムラインの想定シナリオ

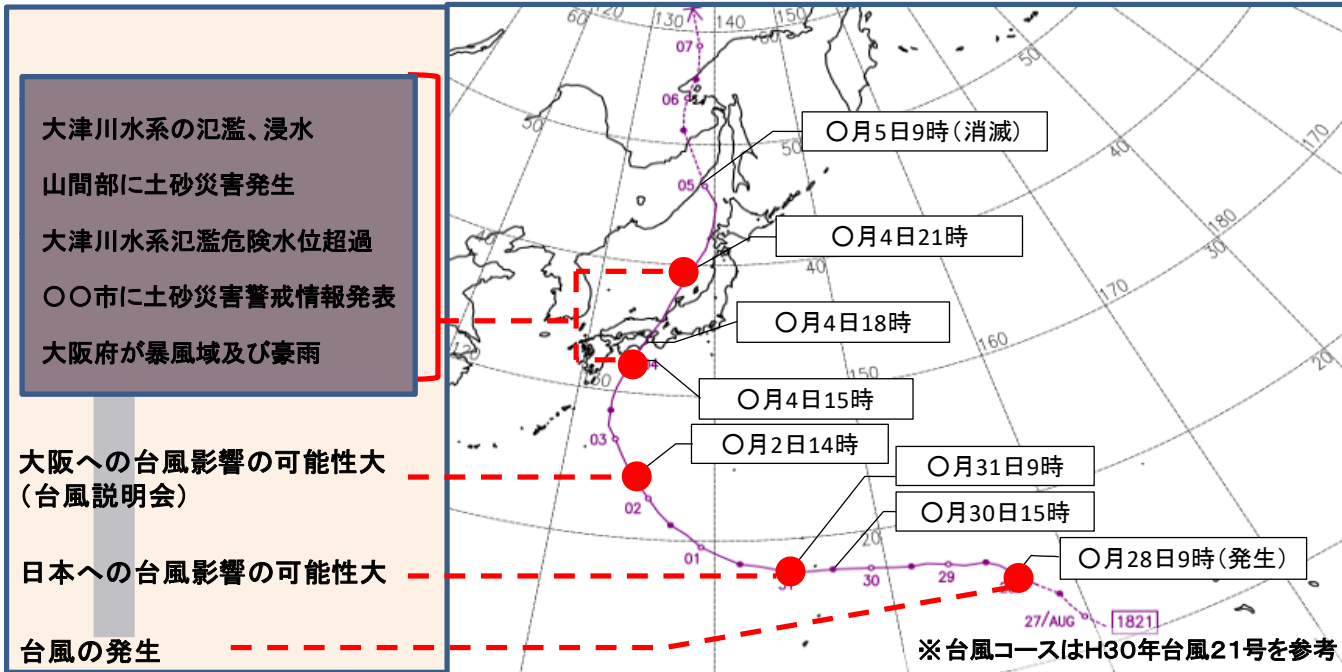
○ タイムラインの災害想定

タイムラインの災害想定は風水害を対象とし、風水害は、**大津川水系の氾濫による「洪水害」と山間部の「土砂災害」とを想定する。**

風水害の発生要因は、**台風に伴う暴風や記録的大雨**によるものとし、台風接近から災害発生までの防災行動をリードタイムごとに整理する。

なお、前線性降雨や局地的大雨での防災行動についても、リードタイムは異なるものの、実施すべき行動内容に差が無いことから、このタイムラインを参考にするものとする。

【想定する台風経路と被害事象の経過】



※ 台風上陸から災害発生までの想定シナリオは次ページ

○ タイムラインの対象期間とステージ

タイムラインの対象期間は、災害への準備（平時）から、避難完了・災害発生までの期間を対象とする。タイムラインを作成する対象期間を、下表のステージ0から5までに区分し、ステージごとに防災行動項目を整理する。

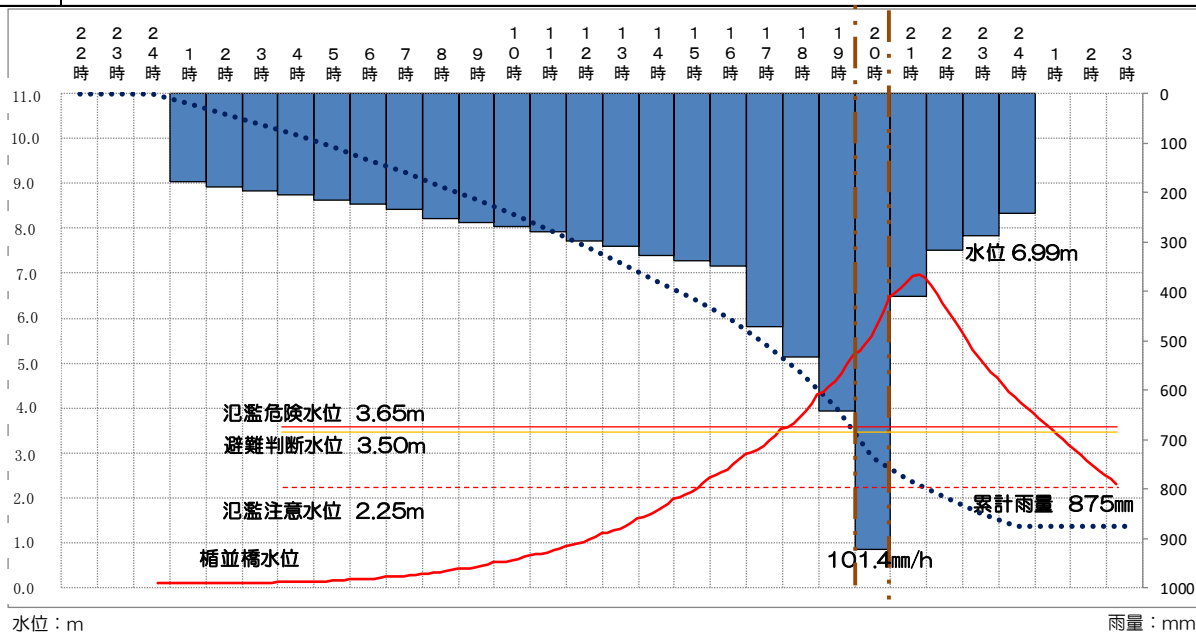
行動目標	ステージ					
	ステージ0 平時 平時からの備え	ステージ1 準備 災害発生までの対応方針を決めて庁内に伝達	ステージ2 注意 現場活動・避難支援活動の開始可能状態	ステージ3 早期避難 避難に時間のかかる人の避難	ステージ4 避難 全員が安全な場所に避難	ステージ5 避難完了/災害発生 避難者受入・被災後の応急対応など
時間目安		最接近の3日前～2日前	概ね1日前～	概ね12時間前～	6～3時間前	台風最接近～災害発生
気象情報		台風説明会 早期注意情報 台風情報	強風注意報 大雨注意報 氾濫注意情報 洪水注意報	強風注意報（警報言及） 大雨警報（土砂・浸水） 洪水警報、氾濫警戒情報	暴風警報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	氾濫発生情報
災害事象			公共交通機関の計画運休判断	公共交通機関の計画運休開始	府道の通行規制	山間部で土砂災害 大津川水系氾濫で市町浸水

3. タイムラインの想定シナリオ

気象情報	台風位置	暴風域										最接近		暴風域			
	暴風	強風注意報 (警報言及)										暴風警報				強風注意報	
	大雨 (土砂)	注意報				警報											
	土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報															
	大雨 (浸水)	注意報				警報											
洪水	注意報				警報												

ステージ区分	～ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	～災害復旧ステージへ移行
--------	--------	-------	-------	-------	--------------

災害等事象	上陸2日前・台風説明会	～	台風や気象に関する情報が随時発表	～	19時土砂災害発生	20時洪水氾濫発生
			★避難所開設、避難準備、勧告、指示の発令			



土砂災害

H29年台風21号時の様子
大津川・楯並橋水位



4. タイムライン完成までのスケジュールについて

○ タイムライン完成までの過程

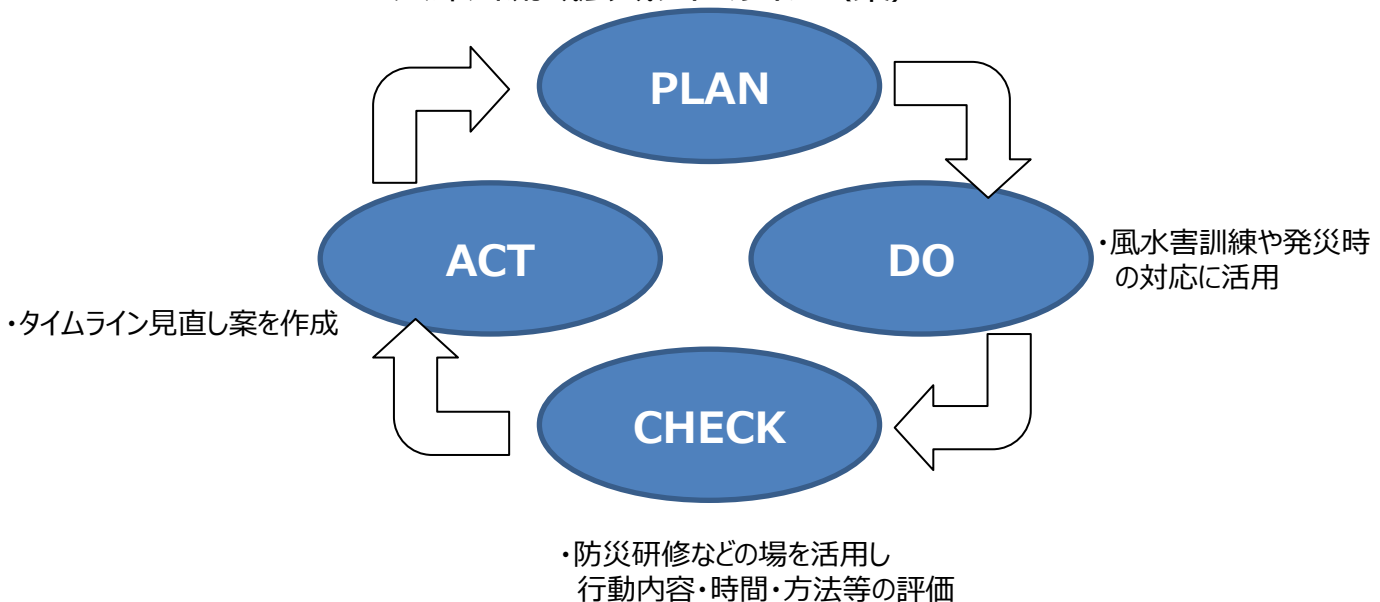
大津川流域広域タイムラインWGにより作成。作成までのスケジュールは以下のとおりです。

時 期	議事内容	目 標
第1回 12月3日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none">作成方針をもとにした本編（案）及び総括表（案）について	<ul style="list-style-type: none">WG構成員へ加筆・修正等の意見を求める。
第2回 2月3日 (オンライン開催 +書面開催)	<ul style="list-style-type: none">前回の意見を反映した本編（案）及び総括表（案）について	<ul style="list-style-type: none">さらに議論を深め、試行版の完成を目標とする。
第3回 3月17日	<ul style="list-style-type: none">前回の意見を反映した本編（案）及び総括表（案）を通知	<ul style="list-style-type: none">令和3年4月1日より試行版として運用開始

○ タイムラインの検証

このタイムラインは、平常時の防災訓練や研修、発災時の対応等を通じて、効率的に運用できるよう備えることが重要である。また、防災訓練や発災時の運用での課題等を評価し、タイムラインの見直しを図る。

大津川流域広域タイムライン（案）



5. タイムラインの構成

○ 大津川流域広域タイムラインは、以下の項目について災害時の役割を考慮し作成する。

項目	災害時の役割	構成各機関
意思決定	タイムライン運用にあたり、防災活動に従事する市組織全体や連携する防災機関の行動を視野に入れ、連絡調整や時系列毎の判断と発信を行う	大阪府（鳳土、岸土、事業管理室、河川室）、大阪管区气象台 J R西日本、南海電鉄、泉北高速
住民避難支援	タイムラインにしたがって、住民への情報伝達、避難所開設・運営ならびに、要支援者を含む避難行動の支援などの防災活動に従事する	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市
現場活動	タイムラインにしたがって、施設の巡視や資器材の準備など災害時に備えた準備や災害発生時の道路の通行規制や復旧など現場での防災活動に従事する	高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市 水道企業団、関西電力送配電、大阪ガス、N T T西日本、警察、消防、陸上自衛隊

○ 大津川流域広域タイムライン 総括表（案）

横軸（列）に災害発生（ゼロ・アワー）を基準とした時間軸を置き、縦軸（行）に行動目標ごとに各防災関係機関の行動項目を整理。

(案) 大津川流域 広域タイムライン 総括表（試行版） 1 / 2

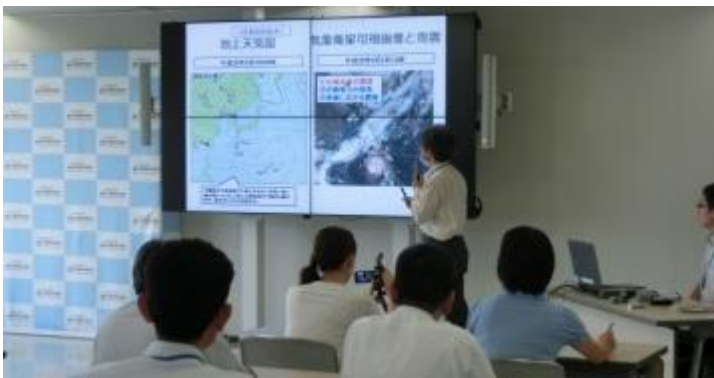
資料 2

実施機関	ステージ区分	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	
	行動目標	平時からの備え	災害発生までの対応方針を決定して庁内に伝達	避難生活の3日前～2日前	避難1日前～ (台風・暴風の場合、3～1日前)	避難1時間前～ (台風・暴風の場合、24～6時間前)	避難1時間前～ (台風・暴風の場合、24～6時間前)	避難発生後、被災後の対応方針など
	時 間 日 立	平時	避難生活の3日前～2日前	避難1日前～ (台風・暴風の場合、3～1日前)	避難1時間前～ (台風・暴風の場合、24～6時間前)	避難1時間前～ (台風・暴風の場合、24～6時間前)	6～3時間前	台風発生時～災害発生
大阪府 気象庁	台風・暴風情報など	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 消防本部	避難・行動	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 防災対策本部	避難・行動	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 土木事務所	行動	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 国土交通省	避難・意思決定 情報連携	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 国土交通省	避難・意思決定 情報連携	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 国土交通省	避難・意思決定 情報連携	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)
大阪府 国土交通省	避難・意思決定 情報連携	各機関向け 伝達	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)	気象庁からの情報提供(大阪府) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁) 予報(気象庁)

6. タイムライン発動のトリガーについて

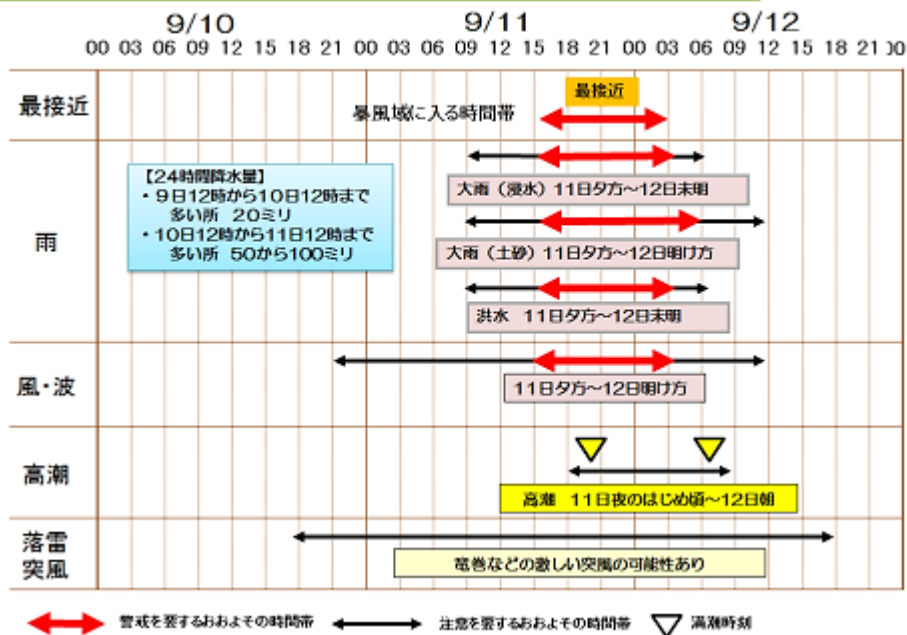
台風の接近にともなって大阪府域に警報級の気象予報の発令が予想される場合、重大な災害が発生する可能性がある場合、大阪管区気象台が台風説明会を開催(概ね2日前)する。従って、タイムラインの発動は、大阪管区気象台が台風説明会を開催することをトリガーとし、開催後、大阪府 鳳土木事務所より関係機関(大津川流域広域タイムライン策定WG構成機関)に対し、一斉メール及びファックス(警察機関)によりタイムライン発動の連絡を行うこととする。

○ 大阪管区気象台による台風説明会



今後の気象状況の予想

(大阪府版：9日12時現在)



7. タイムライン関係者連絡先一覧(1/2)

防災機関名	電話	FAX
大阪府鳳土木事務所	072-273-0123	072-275-1588
大阪府岸和田土木事務所	072-439-3601	072-422-9705
大阪府水防本部	06-6944-6167	06-6944-6654
大阪府事業管理室	06-6944-9269	06-6944-6773
大阪府河川室	06-6944-7592	06-6949-3129
和泉市	0725-41-1551	0725-41-1944
泉大津市	0725-33-1131	0725-21-0412
高石市	072-265-1001	072-267-3078
忠岡町	0725-22-1122	0725-22-0364
岸和田市	072-423-9437(危機管理部) 072-423-9579(建設部)	072-423-6933(危機管理部) 072-423-7239(建設部)
大阪管区气象台	06-6949-6590	—
陸上自衛隊信太山駐屯地	0725-41-0090	0725-41-0090
和泉警察署	0725-46-1234	0725-45-6819
泉大津警察署	0725-23-1234	0725-23-2194
高石警察署	072-265-1234	072-261-4575
岸和田警察署	072-439-1234	072-432-0730

7. タイムライン関係者連絡先一覧(2/2)

防災機関名	電話	FAX
堺市消防局	072-238-0083	072-223-7473
和泉市消防本部	0725-41-0119	0725-45-5155
泉大津市消防本部	0725-22-0119	0725-33-0531
忠岡町消防本部	0725-31-0119	0725-22-4000
岸和田市消防本部	072-426-8609	072-426-0880
大阪広域水道企業団 南部水道事業所	0725-57-2154	0725-50-2167
関西電力送配電(株) 大阪支社大阪南総務部	072-222-9101	—
大阪ガス(株)ネットワークカンパニー 南部導管部	072-238-2375 (平日昼間) 072-222-0589 (夜間休日)	072-223-5524
西日本電信電話(株) 大阪支店 設備部災害対策課	06-6210-2609	06-6585-9410
西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部	06-7668-7072	06-7668-7076
南海電気鉄道(株)工務課	06-6644-7175	06-6644-7167
泉北高速鉄道(株)技術部	0725-57-2601	0725-57-2604

大津川流域 広域タイムライン 総括表（案）（試行版）1 / 2

実施機関	ステージ区分	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
	行動目標	平時からの備え	災害発生までの対応方針を決めて庁内に伝達	現場活動・避難支援活動の開始可能状態	避難に時間のかかる人の避難	全員が安全な場所に避難	避難完了/災害発生 避難者受入・発災後の応急対応など
	時間目安	平時	最近の3日前～2日前	概ね1日前～ (台風+前線の場合、3～1日前)	概ね12時間前～ (台風+前線の場合、24～6時間前)	6～3時間前	台風最接近～災害発生
大阪管区気象台	台風・気象情報など	各種研修・訓練	・台風説明会→報道機関・大阪府 ・テレビ会議→市町村・消防 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・大阪府気象情報 ・台風情報	・強風注意報 ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・氾濫注意情報 ・土砂危険度分布（黄メッシュ出現） ・洪水危険度分布（黄メッシュ出現）	・強風注意報（警報等） ・大雨警報（土砂災害・浸水害） ・洪水警報 ・氾濫警報 ・土砂危険度分布（赤メッシュ出現） ・洪水危険度分布（赤メッシュ出現） ・高潮注意報	・暴風警報 ・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報 ・土砂危険度分布（薄紫メッシュ出現） ・土砂危険度分布（濃紫メッシュ出現） ・洪水危険度分布（薄紫メッシュ出現） ・担当レベルのホットライン 気象台⇄自治体 ・高潮警報	・大雨特別警報（浸水害）発表 ・大雨特別警報（土砂災害）発表 ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報の発表のお知らせメール ・ホットライン 気象台次長→首長 ・大雨特別警報発表に関する記者会見 ・台風上陸情報
大阪府 水防本部	態勢・行動	各種研修・訓練	・台風説明会資料 ⇒事務所・各市町村へ配信	・警戒配備指令	・第1、第2非常配備指令	☆土砂災害警戒情報発表 ☆大津川・榎尾川洪水予報発表（氾濫注意水位到達） ☆牛滝川洪水予報発表（氾濫注意水位到達）	☆大津川・榎尾川洪水予報発表（避難判断水位到達） ☆牛滝川洪水予報発表（避難判断水位到達） ☆大津川・榎尾川洪水予報発表（氾濫危険水位到達） ☆牛滝川洪水予報発表（氾濫危険水位到達） ☆大津川・榎尾川洪水予報発表（氾濫発生） ☆牛滝川洪水予報発表（氾濫発生）
大阪府 災害対策本部	態勢・行動	防災啓発の実施	・府民等への注意喚起（おおさか防災ネット等） ・台風説明会→市町村への映像配信	・各施設休館、イベント等行事の中止検討 ・配備体制の確認 ・災害モード宣言（気象台予測で台風が大阪府域に接近・上陸し、府域の陸上で最大風速30m以上が見込まれる場合）	・災害警戒本部会議開催 ・台風説明会→市町村への映像配信		・災害対策本部会議開催 ・救助活動の応援要請の措置
大阪府 土木事務所	態勢			・本部 警戒配備		・本部 第1、第2非常配備	
	行動	・各種研修・訓練 ・管内点検 ・資機材点検	・所内注意喚起（事前活動の依頼） ・通行規制看板準備 ・ライト、発電機等準備 ・公用車燃料補給 ・ワークポイント現場確認 ・交通整理員確保 ・占用者（工事中）への注意喚起 ・職員配備体制の検討、連絡	・気象情報、雨量、水位情報の把握 ・大津川、榎尾川、牛滝川パトロール ・崖業者及び請負業者へ待機指示 ・公園指定管理者及び来園者への注意喚起 ・職員配備体制の連絡	・水防警報発表（水防団待機水位到達） 大津川（橋並橋） 榎尾川（川中橋・桑原大橋） 牛滝川（高板橋、山直橋） ・土砂メッシュの監視	・水防警報発表（氾濫注意水位到達） 大津川（橋並橋） 榎尾川（川中橋・桑原大橋） 牛滝川（高板橋、山直橋） ・土砂災害警戒情報発表 ⇒ホットライン発信 ・土砂メッシュの監視強化 ・土砂災害警戒情報+土砂危険度分布（濃紫） ⇒ホットライン発信④、⑤ ・高潮氾濫危険情報受信	・河川カメラ監視強化 ・大津川・榎尾川洪水予報発表（避難判断水位到達、氾濫危険水位）等に基づくホットライン 【大津川 ⇒ ホットライン②、③】 【榎尾川 ⇒ ホットライン②、③、④】 【牛滝川 ⇒ ホットライン②、③、④】 ・牛滝川洪水予報発表（避難判断水位到達、氾濫危険水位） に基づくホットライン⑤ ・大津川・榎尾川洪水予報発表（氾濫発生）等に基づくホットライン 【大津川 ⇒ ホットライン②、③】 【榎尾川 ⇒ ホットライン②、③、④】 【牛滝川 ⇒ ホットライン②、③、④】 ・牛滝川洪水予報発表（氾濫発生）に基づくホットライン⑤ ・異常気象時通行規制区間⇒通行注意・通行止め
泉北・泉南市町	判断・意思決定 情報連絡	・職員配備体制の構築 ・活動分担当の確認 ・災害関係マニュアルの整備 ・避難行動や避難の必要性の市民周知	・職員の配備体制の確認 ・対策会議を開催 ・台風接近を広報 ・気象情報の収集 ・気象情報の収集	・対策会議を開催 ・台風接近を広報 ・気象情報の収集 ・職員配備体制の確認		・災害警戒本部又は災害対策本部の設置運営 ・大阪府への情報提供（O-Dis、Lアラート） ・市民からの相談や通報受付	・災害警戒本部又は災害対策本部の設置運営 ・大阪府への情報提供（O-Dis、Lアラート） ・報道機関対応 ・市民からの相談や通報受付
	避難誘導の実施 避難所の運営	・運営訓練、研修 ・消防団との連携 ・備蓄等確認	・水防団、消防団等への注意喚起 ・庁内各部局に応援職員依頼 ・配備職員控室・車両の確保 ・HP、Facebook等による住民への注意喚起	・HP・Facebook等による住民への注意喚起 ・配備職員控室・車両の確保	・高齢者等避難開始 ・防災無線を使った広報 ・避難情報、避難所開設情報を連絡 （町会・自治会・民生委員・自主防災組織・福祉施設） ・福祉避難所体制確認	・避難指示 ・防災無線を使った広報 ・避難情報、避難所開設情報を連絡 （町会・自治会・民生委員・自主防災組織・福祉施設）	・緊急安全確保 ・防災無線を使った広報 ・避難情報、避難所開設情報を連絡 （町会・自治会・民生委員・自主防災組織・福祉施設）
	要配慮者の支援	・要配慮者名簿の整理 ・緊急連絡網の整備 ・支援者と要配慮者の交流	・支援者及び要配慮者情報の確認共有	・災害リスク内支援者及び要配慮者へ連絡	・避難行動要支援者避難対応 ・ボランティアセンター（社会福祉協議会）体制確認	・避難行動要支援者避難対応 ・福祉避難所体制確認	・避難行動要支援者避難対応 ・要配慮者の安否確認 ※安否確認については、安全に行動できるようになってから行う。
	小中学校	・児童、生徒、教職員への防災啓発 ・出前講座（防災啓発）	・気象情報の収集 ・学校への注意喚起 ・青色パトロール情報発信依頼	・気象情報の収集 ・学校への注意喚起 ・臨時休校対応準備	・暴風警報発令による引渡し、帰宅 ・学校への注意喚起・情報提供 ・児童、生徒/施設の安全確保	・学校への注意喚起・情報提供 ・児童、生徒/施設の安全確保	・被災後の児童の安全確保とケア ・児童、生徒/施設の安全確保
	現場対応	・各種研修・訓練 ・管内施設点検 ・資機材点検 ・車両の点検 ・パトロール地点の見直し	・水防資機材の点検準備 ・消防水利施設の巡視 ・土のうの事前配布 ・過去の浸水箇所の点検・清掃 ・所管工事箇所への注意喚起 ・管理施設の暴風・大雨対策の確認	・消防水利施設の巡視 ・土のうの事前配布 ・ため池・樋門の確認 ・過去の浸水箇所の点検・清掃 ・所管工事箇所への注意喚起 ・管理施設の暴風・大雨対策の確認	・河川状況現場確認	・河川状況現場確認	・河川状況現場確認 ・危険箇所周辺のパトロール ・被害箇所の応急処理 ・断水地域の給水活動
警察	現場状況の把握	・関係機関との情報共有 ・管内危険箇所の把握	・関係機関との情報共有 ・管内危険箇所の確認と対応	・関係機関との情報共有 ・公共交通機関との計画連休等の情報収集	・関係機関との情報共有 ・交番勤務員等による情報収集 ・管内危険箇所の確認と対応	・関係機関との情報共有 ・交番勤務員等及び110番通報等による情報収集	・緊急通行路の指定 ・交番勤務員等及び110番通報等による情報収集
	職員の体制・動員配備	・災害時における体制確立訓練の実施	・災害時における体制確立要領の確認	・体制の確保 ・職員への待機指示等 ・参集手段の確保等	・署警備本部の設置等 ・職員への参集指示等	・体制の確立	・応援部隊の要請の判断
	現場対応 (救助、交通誘導等)	・資機材の点検・整備 ・職員に対する救助、交通誘導等の教育実施 ・自主防災訓練への参加 ・関係機関との合同訓練	・関係機関との連絡体制の確立 ・職員に対する情報提示	・関係機関との情報共有 ・職員に対する情報提示	・関係機関との情報共有 ・職員に対する情報提示	・関係機関との情報共有 ・被害、避難状況の把握 ・避難促進活動の実施	・関係機関との情報共有 ・被害、避難状況の把握 ・救助部隊の編成、現場派遣 ・応援部隊要請の判断

※大津川流域では、高石市域の被害範囲は限定的となるため、芦田川での防災行動と同様の対応をとる。

大津川流域 広域タイムライン 総括表（案）（試行版）2 / 2

実施機関	ステージ区分	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	
	行動目標	平時からの備え	災害発生までの対応方針を決めて庁内に伝達	現場活動・避難支援活動の開始可能状態	避難に時間のかかる人の避難	全員が安全な場所に避難	避難完了/災害発生 避難者受入・発災後の応急対応など	
	時間目安	平時	最接近の3日前～2日前	概ね1日前～ (台風+前線の場合、3～1日前)	概ね12時間前～ (台風+前線の場合、24～6時間前)	6～3時間前	台風最接近～災害発生	
消防	住民の安全確保	・現場及び施設点検 ・情報収集	・防災関係機関との情報共有	・招集体制の確認	資機材の準備確認	・災害対策本部設置 ・人員体制の配備完了 ・避難情報の収集、対応	・被害情報の把握、共有 ・広域応援要請検討 ・災害対応	
	消防団の体制	台風発生時の行動の徹底		団長、副団長、管轄の団員の待機	団長、副団長、管轄の団員の待機	団長、副団長、管轄の団員の待機	団長、副団長、管轄の団員の待機及び増員	
自衛隊	住民の安全確保	・資機材点検 ・非常勤務員の指定	・台風情報の収集（継続） ・関係機関との情報共有	・台風情報の収集（継続） ・関係機関との情報共有（継続） ・情報所開設	・台風情報の収集（継続） ・関係機関との情報共有（継続）	・台風情報の収集（継続） ・関係機関との情報共有（継続）	・台風情報の収集（継続） ・関係機関との情報共有（継続） ・指揮所開設 ・被害情報の収集 ・災害派遣要請がある場合 ⇒要請内容の確認・受理 ⇒災害派遣部隊編成・準備 ⇒災害対応	
ライフライン事業者	大阪広域水道企業団 (南部水道事業所)	機能の維持	・日常点検及び施設点検 ・管理施設の確認、点検 ・配備体制の指示	・受水企業へ注意喚起	・緊急時使用資機材等の点検確認 ・備蓄資材の確認	・配備体制の確立 ・停電時の水量確保	・被害状況の把握、共有 ・被害箇所の復旧作業 ・応援給水	
	関西電力送配電㈱	機能の維持	・電力設備の巡視 ・飛散物の防止 ・連絡体制の確認 ・復旧用資機材の確保	・非常災害対策本部設置 ・復旧体制の確立		・設備被害、停電情報の把握	・被害情報および道路情報の把握・共有 ・復旧応援体制の見直し ・被災箇所の復旧作業（設備巡視）	
	西日本電信電話㈱ 大阪支店	機能の維持	・通信設備、資機材の点検 ・防災訓練への参加 ・通信アラームの監視	・情報連絡室の設置	・災害対策本部設置 ・ホームページでの情報提供	・交通機関、道路状況等の情報収集	・電源車、衛星車等出動準備 ・停電情報の収集 ・避難所開設情報の把握 ・特設公衆Wi-Fiの設置検討 ・回線輻輳状況の把握 ・T.C. の検討 ・災害用伝言ダイヤル「171」の運用開始	・被害状況の把握、共有 ・設備アラームの把握 ・パトロール実施 ・被災箇所の復旧作業
	大阪ガス㈱ 導管事業部	機能の維持	・日常点検及び施設点検	・施設及び資機材の点検	・社内体制の検討 ・関係施設の遠隔監視の開始		・施設監視体制の確立 ・作業、勤務従事者の中止検討	・被害情報の把握、共有 ・被害状況の確認 ・応急対応の実施
鉄道事業者	JR西日本㈱	利用者の安全確保	・資機材材料及び施設の点検確認 ・運転計画の検討 ・協力会社への連絡	・運転計画の報道発表		・運転計画開始 ・警備開始	・運転取りやめ ・停車列車の警備 ・災害対応準備 ・被害状況の確認及び応急対策 ・点検、運転再開の検討	
	南海電鉄㈱	利用者の安全確保	・資機材材料及び施設の点検確認 ・運転計画の検討 ・協力会社への連絡	・運転計画の報道発表		・他社路線の運航状況確認 ・点検方法等の検討 ・計画運転開始	・運転取りやめ ・停車列車の警備 ・災害対応準備 ・被害状況の確認及び応急対策 ・点検、運転再開の検討	
	京北高速鉄道㈱	利用者の安全確保	・資機材材料及び施設の点検確認 ・運転計画の検討	・運転計画の報道発表		・計画運転開始	・運転取りやめ ・停車列車の警備 ・災害対応準備 ・被害状況の確認及び応急対策 ・点検、運転再開の検討	